

児童扶養手当の受給には手続きが必要で

ひとり親家庭の自立を支援するため、児童扶養手当を支給します。児童扶養手当を受給するためには手続きが必要です。対象となる方は、手続きしてください。

▼対象 次の①から⑤のいずれかに該当する18歳に達する日以後最初の3月31日までの間の児童(身体障害者手帳1〜3級、愛の手帳1〜3度の障害児は20歳未満)について、父母または児童を養育している者がその児童を監護し、かつ、生計を同じくする場合

- ① 父母が婚姻を解消した児童
 - ② 父か母が死亡した児童
 - ③ 父か母が一定程度の障害の状態にある児童
 - ④ 父か母の生死が明らかでない児童
 - ⑤ そのほか(父か母が1年以上扶養義務を怠った状態にある児童、父か母が1年以上拘禁されている児童など)
- 支給額(月額)
- 児童1人の場合 全部支給 : 4万1430円、一部支給

給 : 9780円〜4万1420円

■ 児童2人以上の加算額 2人目 : 5000円、3人目以降1人につき : 3000円

※ 手当は、監護・養育する児童数、受給資格者の所得額に応じて、全部支給・一部支給・全部停止(支給なし)が決まります。

※ 次に該当する場合は、手当は受けられません。

児童が施設に入所しているとき/児童が公的年金などを受けるとき/受給者が老齢福祉年金以外の公的年金を受けるとき/児童または受給資格者が日本国内に住所がないとき/前年の所得が基準額以上るとき

手続きに必要なもの

- ① 申請者および児童の戸籍謄本
- ② 申請者名義の金融機関の口座番号がわかるもの
- ③ 印鑑(スタンプ式でないもの)
- ④ 親の障害を要件とする場合は、親の障害者手帳など
- ⑤ 申請の年の1月1日現在羽村市に住所がなかった方は、前住所の市区町村の発行する「課税証明書(所得・

扶養人数・控除記載のあるもの)

※ 受給要件によりほかの書類が必要となる場合があります。

④ 問合せ 子育て支援課 支援係 ☎ 235



プレマサロン(母親学級)

妊娠、出産、赤ちゃんとの生活について話します。

▼日時 9月5日(木)・12日(木)・26日(木)(全3日) 午後1時15分〜3時45分/会場 保健センター/対象 市内在住の妊娠中の方/持ち物 母子健康手帳・筆記用具/内容 1日

- 目 : 助産師による講座、2日目 : 産婦人科医・栄養士による講座、3日目 : 歯科医による講座、先輩ママとの交流
- ※ 直接会場へお越しください。
- ※ 3日間の講座のうち1日だけの参加もできます。
- ※ お子さん連れで参加を希望

する方は、事前に相談してください。

④ 問合せ 保健センター ☎ 555-1111 ☎ 626

福祉



認知症家族介護交流会

認知症の心配のある家族を介護している方、介護をしている方同士で情報交換を深めましょう。介護の中で疑問に感じていることや大変なことを話し合い、リフレッシュしませんか。

今回は、車椅子からベッドへ移すなど移動介助についての話もします。

▼日時 8月28日(水) 午後1時30分〜3時/会場 コミュニティセンター2階第一研修室/対象 認知症の高齢の方を介護している方/定員 おおむね10人

- ④ 申込み・問合せ 事前に、電話または直接高齢福祉介護課地域包括支援センター係 ☎ 197へ

赤十字運動月間 ご協力ありがとうございました

赤十字運動月間に、295万405円の活動資金の寄付をいただき、日本赤十字社へ送金しました。

寄付金は、日本赤十字社を通じて、国内外における災害の被災者や紛争の犠牲者への救援活動・医療救護活動などに役立てられます。ご協力ありがとうございました。

④ 問合せ 社会福祉課庶務係 ☎ 113

トイ・ライブラリー

障害のある児童に、おもちゃを通しての遊びの指導やおもちゃの貸出しなどを行う「トイ・ライブラリー」を行っています。

▼日時 毎月第2・4水曜日の午後1時〜4時30分/会場 中央児童館

- ※ 直接会場へお越しください。
- ※ 保護者の付添いが必要です。
- ④ 問合せ 障害福祉課障害福祉係 ☎ 173

募集

都営住宅入居者募集

▼募集住宅

■ポイント方式による募集住宅（家族向けのみ）

ポイント方式：抽選による募集ではなく住宅困窮度の高い順に入居資格審査対象とする方式

ひとり親世帯向／高齢者世帯向／心身障害者世帯向／多子世帯向／特に所得の低い一般世帯向／車いす使用者世帯向

■単身者向・単身者用車いす使用者向・シルバーピア

単身者向（あき家）／単身者用車いす使用者向／シルバーピア（単身者向・二人世帯向）

■事業再建者向定期使用住宅

事業の再建により住宅を失うこととなった中小企業者で、再建に向けて意欲的に取り組む方

申込資格 所得制限など条件があります。詳しくは「募集案内」をご覧ください。／申込み 8月13日（火）までに郵送で届いたものに限り受付

募集案内配布

▼配布期間 8月1日（木）～9日（金）

配布場所・時間

□市役所2階建築課：午前8時30分～午後5時（土・日曜日は1階案内で配布）

□各市役所連絡所：午前9時～午後1時（土・日曜日を除く）

※配布期間中に東京都住宅供給公社ウェブページからダウンロードすることができ

①問合せ 東京都住宅供給公社募集センター 8月9日（金）まで：☎057010108

10、8月12日（月）以降と事業再建者向定期使用住宅：☎031349818894（いずれも土・日曜日を除く）

健康



第2期 胃がん・呼吸器（肺がん・結核）検診受付開始

▼検診日時 9月21日（土）・25日（水）・26日（木）・30日（月）午前7時30分～正午（時間の指定はできません。受診時間は受診券に記載します。）／会場 保健センター／対象 検診日現在、40歳以上の市民

※次に該当する方は、受診できません。妊娠中または妊娠の可能性がある方／胃や肺に病気があり治療中の方／職場で受診する機会のある方／今年度、市の胃がん・呼吸器検診をすでに受診した方

定員 各日100人

※申込多数の場合は抽選で受診者を決定し、受診決定者に受診券を9月4日（水）に発送する予定です。抽選に外れた方へも連絡します。

※問診票は当日記入していただきます。事前に記入を希望する方は、受診券が届いてから保健センターへお越しください。

費用 無料／内容 胃がん検診（腹部間接X線撮影）、呼吸器検診（胸部直接X線撮影、喀痰検査）

※喀痰検査は別途検査条件があります。

申込期間 8月2日（金）～27日（火）（当日消印有効）／申込方法 ①保健センターで申込用紙に記入（土・日曜日を除く）

②はがきに必要記載事項を記入して保健センターへ送付（申込用紙をはがきに貼付すると便利です。）

※申込用紙は、保健センター・市役所1階案内・各市役所連絡所で配布するほか、保健衛生事業日程表に掲載、また市公式サイトからダウンロードすることができます。

はがきの記入方法

紙に記入（土・日曜日を除く）

②はがきに必要記載事項を記入して保健センターへ送付（申込用紙をはがきに貼付すると便利です。）

※申込用紙は、保健センター・市役所1階案内・各市役所連絡所で配布するほか、保健衛生事業日程表に掲載、また市公式サイトからダウンロードすることができます。

■胃がん検診・呼吸器（肺がん・結核）検診は同時受診可能です。

■胃がん検診を受ける方は、前日午後9時以降飲食ができません。

■喀痰検査は、次の①または②に該当する方が対象です。検査を希望する場合は該当理由を書いてください。喀痰検査だけの受診はできません。

①6か月以内に血痰が出たことのある方

②（1日の喫煙本数）×（喫煙年数）≧400以上の方

<p><表面></p> <p>〒205-0003</p> <p>羽村市緑ヶ丘5-5-2 羽村市保健センター がん検診担当 行</p>	<p><裏面></p> <p>■氏名（フリガナ）、生年月日、住所、電話番号</p> <p>■検診希望日</p> <p>○第1希望 ○月○日</p> <p>○第2希望 ○月○日</p> <p>■受診希望検診項目</p> <p>胃のみ、呼吸器のみ、胃・呼吸器両方（選択して記入）</p> <p>■喀痰検査希望の有無</p> <p>※有の場合は、理由も記入（注意事項参照）</p>
--	---

※家族で検診を希望する場合も、1人1枚の申込みが必要です。

①問合せ 保健センター ☎5511111（内）623

